2021年経済センサス‐活動調査研究会（第３回）議事概要

１　日 時 平成30年12月10日（月）　15:00～16:45

２　場 所 総務省第２庁舎　７階 大会議室

３　出席者

委　　員　　等：清水座長、廣松委員、菅審議協力者、宮川審議協力者

オブザーバー：内閣府（経済社会総合研究所）、総務省（政策統括官室）

事　　務　　局：総務省（統計局）、経済産業省（大臣官房調査統計グループ）

４　議 題

（１）「鉱業、採石業、砂利採取業」、「製造業」及び「卸売業、小売業」の調査事項等について

（２）調査事項及び調査票修正案について

（３）生産物分類の選定（たたき台）について

（４）試験調査実施計画案について

（５）その他

５　議事概要

・ 各議題について、検討の方向性についておおむね了承された。

・ 主な意見等は以下のとおり。

【「鉱業、採石業、砂利採取業」、「製造業」及び「卸売業、小売業」の調査事項等について】

・ 製造業について、「『酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税の合計額（消費税を除く内国消費税額）』の廃止」とあるが、産業連関表の基本価格表を作る際には必要な情報である。「推計で代替可能」とあるが、どのレベルで推計可能なのか。どう利用するかということと関係するが、その辺りの考えをお聞かせ願いたい。

→ ミクロレベルではなく、マクロレベルでの代替であるが、ニーズは満たせると考えている。

→ 今は基本価格表を作っていないものの、今後の検討によっては、ＳＵＴを作る上で部門別に必要になる可能性がある。

・ 商業について、「『年間商品販売額』の拡充」という取組は大変素晴らしいと思う。

・ 「来客用駐車場の有無及び収容台数」を廃止する方向で検討中とあるが、これを使っている人は結構いるという話を聞いたことがある。「収容台数の把握が困難」というのは分かるが、有無ぐらいなら調査するというのは検討の余地があるのではないか。

・ 「年間商品仕入額の仕入先別割合」及び「年間商品販売額のうち卸売販売額の販売先割合」について、輸入比率は検討するということだが、輸出に関しても国内向けとマージン率が異なる。二次卸、三次卸など仕入先によりマージン率が異なるので、そういうところを反映した推計を設計しないと精度に問題が生じる。とはいえ、記入者負担があるのも事実なので、規模の大きなところではこういった項目を調査するとか、経済センサス‐活動調査で調査しない場合も含め、何らかの方法を検討しておくべきではないか。

→ 仕入先といっても、一次、二次等々に分かれ、どこでマージン率を把握できるのかも困

難である。だから簡素化を図るというわけではなく、記入者負担なども考慮した結果、このような方向性となった。マージン率が必要となった際はどうするかということは、これから検討する必要がある。

→ この調査項目を無理に加えることで全数調査としての回収率を下げるのは避けたい。とはいえ、比率は重要なものであり、把握できなくなるのも問題なので、サンプル調査なり、ヒアリングなりで把握するということも含め、検討することがこれから重要である。

→ 統計改革推進会議や第Ⅲ期基本計画での役割の中で、2021 年センサス‐活動調査の取組が先行しているのが現状。投入調査やマージン率調査等との役割分担については、その検討の中でセンサス担当から問題提起をしたい。

→ 経済センサス‐活動調査発足以降、全ての経済活動を捕捉することを指向してきたが、非常に大きな調査となるため、全数調査で全ての項目を把握することは限界があり、現段階では簡素化という方向で経済センサス‐活動調査を実行しようという結論に至った。簡素化の内容如何では、本来、把握すべき指標が把握できなくなるということは事務局も当然認識していると思う。個人的な意見だが、投入調査のような特別調査という形で行い、相当程度の統計的な有意性を維持しながら推計していくのが一つの方法だと思う。

・ 「店舗形態」の選択肢だが、いわゆるスーパー、デパートといった各種商品小売業の選択肢は設定しなくても格付は可能なのか。店舗形態について細かくたくさん選択肢を用意するという考えはないのか。

→ 店舗形態等に拠らずに、取扱品目を把握するだけで格付できる業種がほとんどであると思うが、コンビニエンスストア、ドラッグストア、ホームセンターについては判断が難しい点もあるので、設問を残し、明確な格付を行いたい。現在は販売品目等からボトムアップ的に業種格付を行っており、品目把握の簡素化やサービス分野以外の生産物分類の適用なども踏まえると、今後は業種申告制のような方法を取り入れる可能性は高くなるのではないかと思うが、少なくとも次回調査では従来の方法を踏襲したい。

・ 100 円ショップは影響力が大きく、そういう新しい業態も調査しないといけないが、品目の縛りがなくなるのであれば、「店舗形態」の選択肢として設定してもいいのではないか。

→ 簡素化という流れの中で、最初から詳細なものを調査するというよりは、まずはこの３つの設問にはめておき、出てきた結果に基づいて、一つの括りで縛ることが適当かどうかを後ほど事務局で検討するのではないか。

・ 今は経済センサス‐活動調査に加え、経済構造実態調査を毎年行うというスキームができた段階であり、経済センサス‐活動調査としてどこまで調査して、他の調査にどこまで任せるかということは、これからの課題である。そのためには、ある程度数値が出てこないと判断するのは難しいという印象を持った。

・ 製造業ではリースについて今までの調査の連続性等からうまくできるか、少し気になるが、調査票を見ると、オペレーティングリースとファイナンシャルリースを分ける案となっており、そこは評価すべきである。

・ 卸売業、小売業については全品目を把握するというのが肝だが、記入者負担は大丈夫なのかという気がする。また、先ほど話題となった駐車場に限った話ではないが、立地環境特性別統計編という公表があり、これは利用者が多く、可能であれば、今後も続けてほしい。

→ 立地環境特性別統計編の利用者が多いことは認識しており、次回調査では復活させる方向で検討することを考えている。従来の立地環境編は卸売業、小売業に特化していたが、

経済センサス‐活動調査で実施するのだから、他の業種に拡大できるかどうかも併せて、来年度検討したい。

・ 「８時間換算雇用者数」について、経済センサス‐活動調査で調査すること自体難しいのは分かるが、一方で、労働関係のデータとして何らかの形で公表することも必要という気もする。代替統計がどこまで利用に耐えうるか、検討すべきである。

→ 経済センサス‐活動調査の結果と併せて、どの程度の数字が出てくるのか、今後、検証し、エビデンスに基づいて代替可能かどうかの判断をしたい。

・ 経済センサス‐活動調査において商業統計調査や工業統計調査に相当する部分であり、中間年との関係においても重要である。必要に応じ、相談させてほしい。

【調査事項及び調査票修正案について】

・ 費用項目について、報告者負担の軽減のための努力はいいが、インピュテーションに使える調査事項を探して加えることも考えないといけないのではないか。簡素化を進めていくと、インピュテーションに使える変数もなくなってしまう。折角の機会なので、検討していただきたい。

→ 報告者負担を考慮すると、利活用の頻度が低いものは簡素化、廃止という方向かと思う。ただし、試験調査結果を踏まえ、大事なところが把握できないということであれば、やり方も含め、検討したい。

→ いい統計を作成することが第一だが、一方で簡素化も図らないと、大きな調査でもあるし、維持、運営ができず、結果的に経済全体の活動内容を把握できないという恐れもある。

・ 企業調査票の「主な事業収入の内訳」を 30 品目まで記入させるのは多いといえば多いが、他省の統計調査の記入欄に比べれば、まだいい方という気もする。なるべく多く調査する方法を考えてもらいたい。

・ 「電子商取引の有無及び割合」及び「特定サービス業における取扱件数、入場者数、利用者数等」について、資料に「試験調査の調査事項に含めない」とあるのには少し違和感がある。これからは経済センサス‐活動調査と経済構造実態調査で役割分担をしながら経済構造統計を作っていこうということになっているので、経済構造実態調査に対する答申に先走ることになるかもしれないが、試験調査の調査事項に含めてもいいのではないか。

→ これらについては、前回調査の実績があり大勢に影響はないという判断からここでは落としたというところもある。本調査では検討しなければならない課題であるとは認識しており、試験調査と平行し検討した上で最終的にどうするか決めたいと思う。

・ 企業調査票だが、今回は全ての複数事業所企業が同一調査票種類となるということか。また、製造業しか持っていない複数事業所企業の場合、事業所調査票で調査できているということになるのか。

→ 資料２裏面の「調査票の構成」にあるとおり、「政治団体、宗教」を除き、全て共通の調査票となっている。また、製造業しか持っていない複数事業所企業については、副業として把握するサービスの生産物分類については企業調査票で把握し、製造品出荷額や商品販売額は事業所調査票の方で調査する設計となっている。

→ 前回調査から改善されていると思うが、あまり記入の必要がない企業にまで多くの回答

欄のある調査票を送ることになるのが気になる。

・単独事業所調査票について、サービス関連産業ＢとＣは一見同じようだが、何が違うのか。

→ セットになる分類表が違う。調査票の名称と分類表の名称を合わせておかないと、調査員が混乱するのではないかという配慮から、敢えてそうしている。

６　その他

次回は来年度に開催予定。

以上